



4会広整監第11号
令和4年7月29日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 菅 井 隆 雄

監 査 委 員 後 藤 公 男



令和3年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計

歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和 3 年 度

会津若松地方広域市町村圏整備組合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第1 審査の種類		1
第2 審査の対象		1
第3 審査の着眼点		1
第4 審査の主な実施内容		1
第5 審査の実施場所及び日程		1
第6 審査の結果		1
第7 審査の意見		2

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が 100 となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 …… 該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」 …… 数値が 0 のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」 …… 負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審査の種類

地方自治法第 233 条第 2 項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

令和 3 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算

第 3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第 8 節 決算審査の着眼点」に基づき、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき審査を行った。

第 4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第 5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 令和 4 年 6 月 3 日から同年 6 月 30 日まで

対面審査 会津若松市役所河東支所内会議室 令和 4 年 7 月 1 日

第 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 一般会計歳入歳出決算書

(1) 収支状況

① 決算収支の状況

決算収支状況については以下のとおりである。

一般会計決算状況前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度 比 (%)
歳入	8,703,130,882	10,592,702,114	△1,889,571,232	82.2
歳出	8,508,518,783	10,445,836,332	△1,937,317,549	81.5
歳入歳出差引残額(形式収支)	194,612,099	146,865,782	47,746,317	132.5
翌年度へ繰り越すべき財源	56,452,600	12,030,640	44,421,960	469.2
実質収支	138,159,499	134,835,142	3,324,357	102.5
単年度収支	3,324,357	△23,735,492	27,059,849	—
財政調整基金積立金	80,024,732	123,629,814	△43,605,082	64.7
財政調整基金取崩額	160,000,000	0	160,000,000	—
実質単年度収支	△76,650,911	99,894,322	△176,545,233	—

令和3年度の歳入総額 8,703,130,882 円(前年度比 17.8%減)、歳出総額 8,508,518,783 円(前年度比 18.5%減)となり、歳入歳出差引残額(形式収支)は 194,612,099 円(前年度比 32.5%増)となっている。これにより、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は 138,159,499 円の黒字となり、前年度実質収支との差で表される単年度収支においては 3,324,357 円と前年度と比べて 27,059,849 円増加した。また、単年度収支と財政調整基金積立金の合算額から財政調整基金取崩額を差し引いた実質単年度収支については、当該基金からの繰入を行ったことから、前年度比で 176,545,233 円減の△76,650,911 円となっている。

会津若松地方広域市町村圏整備組合(以下「整備組合」という。)では、現在、し尿処理施設、ごみ焼却施設、ごみ破碎施設・リサイクルセンターの3つの廃棄物中間処理施設の更新を順次行っており、令和3年度には、4月に供用を開始した新し尿処理施設に次いで、新ごみ焼却施設の建設予定地の整備に向け、旧し尿処理施設の解体工事が始まっている。また、焼却灰等、廃棄物の新たな最終処分地についても、令和4年7月完成に向けて沼平第3最終処分場の造成工事が進められてきた。加えて、消防施設においては、令和3年度より会津美里消防署庁舎の建設が始まっている。こうした更新時期を迎えている施設の整備と併せて、更新前の各廃棄物処理施

設の修繕・改修工事等の実施を背景に、約 85 億円の歳出総額に対し、歳入総額についても 87 億円を超える収支状況となっている。

(2) 歳入状況

① 款別歳入決算状況

款別歳入決算状況については以下のとおりである。

款別歳入前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和 3 年度 (A)	令和 2 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度 比 (%)
1 分担金及び負担金	4,801,904,000	4,620,501,000	181,403,000	103.9
2 使用料及び手数料	239,535,580	243,917,816	△4,382,236	98.2
3 国庫支出金	861,270,332	868,659,433	△7,389,101	99.1
4 県支出金	8,087,727	3,440,620	4,647,107	235.1
5 財産収入	1,549,769	896,858	652,911	172.8
6 寄附金	0	0	0	—
7 繰入金	782,620,800	855,449,100	△72,828,300	91.5
8 繰越金	146,865,782	158,570,634	△11,704,852	92.6
9 諸収入	48,696,892	54,366,653	△5,669,761	89.6
10 組合債	1,812,600,000	3,786,900,000	△1,974,300,000	47.9
合計	8,703,130,882	10,592,702,114	△1,889,571,232	82.2

令和 3 年度の歳入総額は 8,703,130,882 円で、前年度比 1,889,571,232 円 (17.8%) の減となっている。

その要因は、分担金及び負担金において、令和 3 年度の新し尿処理施設運転管理業務委託や会津美里消防署新築工事等の財源とした構成市町村からの負担金が、前年度と比して約 1 億 8 千万円増えたものの、令和 2 年度における新し尿処理施設整備事業の完了等により、その財源となった組合債と廃棄物処理施設基金からの繰入金の減少分が合わせて約 20 億円と、増加分を大きく上回ったことによるものである。

② 構成市町村負担金の状況

構成市町村負担金の状況については以下のとおりである。

目別構成市町村負担金状況表

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
総務費負担金	126,134	124,945	129,602	131,163	123,525
民生費負担金	57,318	56,106	65,151	66,420	67,364
衛生費負担金	1,597,585	1,492,582	1,486,811	1,410,803	1,407,473
消防費負担金	3,020,867	2,946,868	3,024,720	3,106,035	2,881,056
合計	4,801,904	4,620,501	4,706,284	4,714,421	4,479,418

令和3年度の構成市町村からの負担金については、総務費、民生費、衛生費、消防費の各負担金とも前年度を上回っている。そのうち最も増加額が大きい衛生費負担金については、新し尿処理施設の管理運営業務委託料の財源として、前年度より105,003千円(7.0%)の増加となった。また、消防費負担金については、会津美里消防署新築工事費の財源として、前年度比73,999千円(2.5%)の増となっており、各負担金の総額では4,801,904千円と、前年度より181,403千円(3.9%)増加している。

(3) 歳出状況

① 款別歳出決算状況

款別歳出決算状況については以下のとおりである。

款別歳出前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 議会費	2,851,807	2,958,238	△106,431	96.4
2 総務費	230,653,443	271,234,184	△40,580,741	85.0
3 民生費	52,560,017	53,804,662	△1,244,645	97.7
4 衛生費	4,989,399,634	7,151,196,368	△2,161,796,734	69.8
施設管理費	670,558,691	676,303,255	△5,744,564	99.2
し尿処理費	239,205,123	156,806,651	82,398,472	152.5
塵芥焼却費	763,131,068	771,112,414	△7,981,346	99.0
塵芥破碎費	172,717,727	212,610,457	△39,892,730	81.2

最終処分費	130,913,202	90,851,205	40,061,997	144.1
施設整備費	3,012,873,823	5,243,512,386	△2,230,638,563	57.5
5 消防費	3,133,212,236	2,879,411,148	253,801,088	108.8
常備消防費	2,654,033,543	2,659,496,911	△5,463,368	99.8
消防施設費	433,087,740	174,727,436	258,360,304	247.9
消防通信指令 事務協議会費	46,090,953	45,186,801	904,152	102.0
6 公債費	99,841,646	87,231,732	12,609,914	114.5
7 予備費	0	0	0	—
合計	8,508,518,783	10,445,836,332	△1,937,317,549	81.5

令和3年度の歳出総額は8,508,518,783円で前年度比1,937,317,549円（18.5％）の減となっている。

減額となった主なものとしては、衛生費のうち施設整備費が2,230,638,563円の減と突出している。これは、令和3年度の沼平第3最終処分場整備に係る工事費が前年度より約14億7千万円増えたものの、新し尿処理施設整備に係る令和2年度分の工事費約37億4千万円の皆減額が、それを上回ったことによるものである。また、塵芥破碎費においても、ごみ破碎施設破碎机等修理工事に係る費用の減少などから、39,892,730円の減となっている。それ以外では、総務費で40,580,741円減少しているが、これは、財政調整基金の積立額が前年度と比して4,300万円以上減ったことによるものである。

一方、衛生費については、し尿処理費における委託料の増に加え、最終処分費が前年度と比して40,061,997円増えている。これは、沼平第1・第2最終処分場に係る工事請負費が増加したことが要因となっている。また、消防費については、消防施設費において、消防車両の購入台数の減少はあったものの、継続事業として会津美里消防署新築工事による工事請負費約3億円の支払いなどにより、前年度と比して258,360,304円の増となり、全体でも253,801,088円の増となっている。

② 性質別経費の状況

性質別経費の状況については以下のとおりである。

性質別経費内訳比較表

（単位：千円）

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 人件費	2,694,821	2,681,415	13,406	100.5

2 公債費	99,841	87,232	12,609	114.5
3 物件費	975,513	948,018	27,495	102.9
4 維持補修費	526,391	450,021	76,370	117.0
5 扶助費	45,640	42,755	2,885	106.7
6 補助費等	93,285	80,075	13,210	116.5
7 積立金	689,021	735,992	△46,971	93.6
8 投資的経費 (普通建設事業費)	3,384,006	5,420,329	△2,036,323	62.4
合計	8,508,518	10,445,837	△1,937,319	81.5

性質別経費に分類した場合、前年度と比べて増加したものとしては、維持補修費が76,370千円増加している。これは、最終処分費において、これまで活用してきた最終処分場の法面積^{つみ}ブロック工事や浸出水処理施設PH計等修理工事などの実施により、工事請負費が約3,900万円増えたことが要因となっている。また、物件費においても、し尿処理費に係る需用費（光熱水費や消耗品費等）約7,100万円の減、さらには、常備消防費のはしご付消防自動車分解整備業務委託料の皆減による約4,000万円の減等があったものの、新し尿処理施設の運転管理業務委託料が約1億5,800万円増えたことにより27,495千円増加している。

一方で、最も大きな減額となったものは、投資的経費（普通建設事業費）であり、令和2年度に完了した新し尿処理施設の建設事業費の皆減により、2,036,323千円減少している。また、積立金も財政調整基金の積立分が減ったことを要因として、令和2年度と比して46,971千円減少している。

(4) 主要な基金の状況

整備組合の基金としては、地方財政法に基づく年度間の財源調整を目的とする財政調整基金をはじめ、特定の事業に充てる積立型基金を造成し、大型事業の取組に際し、構成市町村の負担の平準化に努めているところである。

① 財政調整基金の状況

財政調整基金の状況については以下のとおりである。

財政調整基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
前年度末現在高	274,139	150,509	120,684	141,143	197,394
積立額	80,024	123,630	80,106	45,263	80,018

取崩額	160,000	0	50,281	65,722	136,269
年度末残高	194,163	274,139	150,509	120,684	141,143

財政調整基金については、令和2年度末現在高 274,139 千円のところに 160,000 千円の取崩しを行ったが、80,024 千円（前年度比 35.3%減）の積立てを行っているため、年度末残高は 194,163 千円となり、年度中増減高は 79,976 千円の減となった。

積立額については地方財政法第7条の規定に基づく算出とし、令和3年度は、前年度剰余金の2分の1を下回らない金額の約8千万円を積み立てているが、年度による積立額の差は前年度決算剰余金の額の違いなどが作用している。また、構成市町村の負担軽減のため当初予算に計上していた1億6千万円を予定どおり取崩したことで、年度末残高は、前年度に比して約8千万円の減となったものである。

整備組合では、必要な経費の多くが各構成市町村からの負担金によって賄われ運営されており、基金残高が過度にならないよう考慮は必要であるが、突発的な事態による緊急支出にも備える必要があることから、今後とも適切な額の財政調整基金を維持することが必要である。

② 消防庁舎整備基金の状況

消防庁舎整備基金の状況については以下のとおりである。

消防庁舎整備基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
前年度末現在高	206,947	128,945	62,920	118,297	173,495
積立額	71,798	78,002	66,025	50,670	44,802
取崩額	120,000	0	0	106,047	100,000
年度末残高	158,745	206,947	128,945	62,920	118,297

消防庁舎整備基金については、消防庁舎の整備等の財源とされるものであり、平成30年度に会津坂下消防署新築工事が完了した後は取崩しを行っておらず、令和元年度には 66,025 千円、令和2年度には 78,002 千円を積み立てている。その結果、令和2年度末の基金残高は、206,947 千円となったが、令和3年度には、令和4年度までの2年間に及ぶ会津美里消防署新築工事に係る財源として、120,000 千円を取り崩している。また、新たに 71,798 千円を積み立てており、令和5年度からの第2次消防施設整備計画を踏まえると、施設整備の円滑な推進を図るため、今後も必要な基金の額の確保と有効活用に努めることが必要である。

③ 廃棄物処理施設基金の状況

廃棄物処理施設基金の状況については以下のとおりである。

廃棄物処理施設基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
前年度末現在高	1,878,762	2,207,354	1,935,222	1,560,972	1,147,898
積立額	515,215	521,004	526,954	533,526	534,576
取崩額	493,028	849,596	254,822	159,276	121,502
年度末残高	1,900,949	1,878,762	2,207,354	1,935,222	1,560,972

現有の廃棄物処理施設の中長期修繕計画に即した取組に加え、現在進められている廃棄物の中間処理施設整備や沼平第3最終処分場の整備など大型事業への財源に充てるため、平成20年度（衛生費に係る公債費が最大となった年度）の公債費に係る構成市町村の負担金と各年度の負担金との差額（約4億円～約5億円）を毎年度積み立ててきたところである。

近年は、廃棄物処理施設の大規模修繕などに多くを充当してきた期間が長く続いたが、令和2年度はそれらに加え、新し尿処理施設と沼平第3最終処分場の工事が重なりこれまでにない多額の取崩しが必要となった。令和3年度においても、継続事業である沼平第3最終処分場整備事業等に充当するため、前年度より繰り越された事業分の繰越財源と合わせて約11億1千万円の繰入を予定していたが、継続事業の変更による約1億8千万円の減額補正や、国庫補助金等との調整から最終的な取崩額は493,028千円に留まった。また、積立額については、これまでと同程度の515,215千円が積み立てられている。

(5) 廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況

廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況については以下のとおりである。

新廃棄物処理施設整備計画表

(単位：百万円)

事業区分		概算事業費	整備年度
中間処理施設	し尿処理施設建設費	5,229	令和3年4月供用開始
	ごみ焼却施設建設費 (現し尿処理施設の解体費を含む)	18,105	令和3年度～令和7年度
	ごみ破碎施設・リサイクルセンター建設費 (現ごみ焼却施設の解体費、現リサイクルセンター・現ごみ破碎施設の解体費を含む)	2,619	令和7年度～令和12年度
	小 計	25,953	
最終処分場建設費		5,677	令和元年度～令和4年度

合 計	31,630
-----	--------

今後の整備スケジュールとしては、令和4年度中に旧し尿処理施設を解体し、その跡地に令和7年度にかけて新ごみ焼却施設を建設する予定である。その後、現在のごみ焼却施設を解体し、その跡地に新ごみ破碎施設・リサイクルセンターを令和11年度までに整備し、翌年度の現ごみ破碎施設・リサイクルセンターの解体をもって一連の施設整備が終了する予定である。このように、これら廃棄物の中間処理施設は、現有施設の敷地内にそれぞれの施設機能の継続を図りながら順次建替えを行うため、施工時期が重複するものではないが、切れ目なく行われる事業であり、今後、長期にわたり毎年度多額の経費負担が必要となるものである。

また、最終処分場については、当初、令和3年度の完成に向け沼平第3最終処分場の整備が進められてきたところであるが、大量の転石の出土や残土の受入場所の変更、伐採樹木の増加等の理由から変更契約の必要が生じ、令和4年7月まで工期が延長されている。事業費についても新たに約3億8千万円が増額され、総額約56億8千万円に変更されている。

以上のとおり、廃棄物処理に関する施設の更新については、令和12年度までに、新中間処理施設整備費として約260億円、新最終処分場整備費と合わせて約316億円の巨費が投じられることになる。

すでに国庫支出金や起債を充当し事業は進捗しているが、構成市町村としては残りの財源とその負担に強い関心があるものと思料するところであり、整備組合としても、今まで以上に健全な財政運営に努めるとともに、構成市町村はもとより区域住民の理解と協力を得られるよう、必要な情報提供に努められたい。

(6) まとめ

令和3年度決算は、形式収支で1億9千万円、実質収支で1億3千万円を超え、単年度収支とともに黒字であり、現在の財政状況は総じて良好な数値を示している。

整備組合の負担金は、総務費、民生費、衛生費及び消防費の各負担金から構成されており、基本的には係る費用である歳出予算見積額から、衛生費であれば各市町村の利用率に応じて、消防費であれば、普通交付税消防費の基準財政需要額の按分比で負担金が決定されている。このような算定方法であるため、予測できない突発的な財政負担がなければ、予算の範囲内の財政運営を行うことで、整備組合の財政状況は著しく悪化することは考えにくいところである。

一方で、そうした突発的な事態における緊急支出への備えとして、毎年、前年度剰余金の2分の1を下回らない額を財政調整基金として積立ててきたところである。令和3年度の財政調整基金については、財源不足を補うため1億6,000万円の取崩しを行った一方で、8月に前年度剰余金の確定を待ち8千万円を積立てた結果、年度末現在高は1億9千万円を確保している状況にある。整備組合の財政調整基金については、構成市町村からの負担金が大きなウェイト

を占める予算編成の状況に鑑み、過大な残高にならないようその用途などにも留意していくことが必要である。令和4年度においても取崩額のほうが上回る状況にあり、今後の社会情勢の変動による資材や燃料等の高騰を見据えながら、過去を取崩し状況の検証や今後の決算剰余金の予測とともに、同規模の一部事務組合の在り方を参考にするなど適正な管理に努められたい。

また、構成市町村からみると整備組合の負担金については、利用率や基準財政需要額の増減により変更が生じるものの、基本的には歳出予算見積額の増減が大きく影響している。現在、廃棄物処理施設や消防庁舎の更新等、大規模な整備事業を進めているが、令和3年度に完了予定であった沼平第3最終処分場においては、掘削土砂からの転石の出土や残土処分の受入先の変更など、想定外の理由から変更契約を締結し、令和4年度への工期延長に加えて事業費の増額がなされた。工事請負費の全てに特定財源を充てていることとはいえ、その起債額等の変更によっては、今後の構成市町村の中長期的な財政負担に大きな影響を及ぼすことに留意していく必要がある。このため、既に事業着手している、もしくは今後予定している新たな施設整備や大規模修繕などは、その補助金の確保や起債額の申請に際し計画的に財源の確保がなされるよう、国・県との十分な協議をはじめ、その借入予定額等については、構成市町村と綿密に協議を行い、市町村自らが各々の財政負担を試算し、安定した財政運営が図られるようにすることが重要である。

また、継続事業で進めている会津美里消防署庁舎をはじめ、消防施設の整備費用については、構成市町村が各々で有利な地方債を借入し、負担金として拠出することとなっているため、地方交付税に算入される有利な地方債の情報収集などを積極的に行うことが必要である。さらに、少子高齢化と人口減の加速傾向が続く当圏域にあって、住民サービスへの影響を最小限にしながら、どのように効率化、合理化を図っていくのかについては、消防、救急業務における中長期的な課題として捉えるとともに、今後策定を予定している「第二次消防施設整備計画」の事業量見込みを十分精査のうえ、常に構成市町村とともに検討していくことが肝要である。

いずれにしても、整備組合においては、ごみ処理やし尿処理、そして消防、救急、介護認定という地域住民の生活になくてはならない機能を維持していくために、これまで長い経過の中で構成市町村の負担の在り方を定め運営してきたものである。現在、大規模な施設整備が進んでおり、今後も、整備費用に多額の財政出動が見込まれる状況においては、効率的かつ効果的な運営に努めることは勿論のこと、整備組合の全ての事業における構成市町村の負担額を示す将来を見通した財政計画を早急に策定し、区域住民等に対して、積極的かつ分かりやすい公表に努められたい。

2 財産に関する調書

令和3年度末における各種財産の現在高及び主な増減理由は次のとおりである。

区分			単位	令和 2 年度末現在高	令和 3 年度中増減高	令和 3 年度末現在高
公有財産	土地	行政財産	㎡	153, 695. 69	0	153, 695. 69
		普通財産	㎡	817. 62	0	817. 62
		計	㎡	154, 513. 31	0	154, 513. 31
	建物	行政財産	㎡	27, 932. 72	0	27, 932. 72
		普通財産	㎡	863. 12	0	863. 12
		計	㎡	28, 795. 84	0	28, 795. 84
物 品			台	128	3	131
基金	旧高等学校生徒寄宿舎若松寮解体基金		千円	68, 501	18, 243	86, 744
	消防庁舎整備基金		千円	206, 947	△48, 202	158, 745
	廃棄物処理施設基金		千円	1, 878, 762	22, 187	1, 900, 949
	財政調整基金		千円	274, 139	△79, 976	194, 163
	計		千円	2, 428, 349	△87, 748	2, 340, 601

ア 公有財産

令和3年度における公有財産の増減はなかった。

イ 物 品

物品(取得価格50万円以上のもの)は131台であり、令和2年度に比べ3台増加しているが、これは消防ポンプ自動車等の増加によるものである。

ウ 基 金

基金は、4基金合計で2,340,601千円であり、令和2年度に比べ87,748千円減少している。これは、4基金のうち、廃棄物処理施設基金と旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金で、積立額が取崩額を上回ったものの、会津美里消防署新築工事への充当のために取崩しを行った消防庁舎整備基金と、大幅な増額となった前年度末残高を踏まえ、予定財源として取崩しを行った財政調整基金において、取崩額が積立額を大きく上回ったことによるものである。

